

私設保育施設入所児童の保護者に 助成金を交付します

問 子育て支援課 子ども保育班
☎(内線)3366

町ホームページ
「私設保育施設」



子育て世帯の経済的負担軽減のため、私設保育施設(認可外保育施設)に入所している児童の保護者に助成金を交付します。

●対象

次の要件を全て満たす児童の保護者

- 町内在住で、私設保育施設(町外含む)に月単位で入所している就学前の児童
- 保護者の就労など、真にやむを得ない事情により児童の保育ができないため、私設保育施設に入所している児童
- 幼児教育・保育無償化の対象となっていない児童

※該当となる施設については、お問い合わせください。

●申請方法

次のものをお持ちの上、子育て支援課へ

- ① 交付申請書
- ② 在籍証明書
- ③ 町保育所条例第3条に規定する保育の認定基準を満たす児童の保護者であることがわかるもの(就労証明書・母子健康手帳など)
- ④ 印鑑

※①～③の用紙は町ホームページからダウンロードできるほか、子育て支援課などで配布しています。

●助成金額

児童1人につき、月額2,500円

●申請期限

4月～9月分は、9月13日(金)までに申請してください。

在宅障がい者の福祉増進のため 在宅障害者福祉手当を支給します

問 福祉支援課 障害福祉班
☎(内線)3354

町ホームページ
「愛川町在宅障害者福祉手当」



●対象

7月1日現在、施設などに入所していない、町内居住の在宅障がい者で、次のいずれかに該当する方(所得制限あり)

- 身体障害者手帳をお持ちの方
- 療育手帳をお持ちの方
- 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

●申請方法

障害者手帳、印鑑、預金通帳など振込先がわかるものをお持ちの上、福祉支援課へ



●申請期限

9月27日(金)

●支給時期

10月末ごろ(年1回)

●支給額

令和6年度より次のとおり支給します。

区分	支給額
重度障がい者	年額 30,000円
中度障がい者	年額 17,000円
軽度障がい者	年額 6,000円

●注意事項

- 既に受給している方は、新たに申請する必要はありません。
- 7月1日以降に亡くなられた方は申立書の手続きが必要になります。
- 令和6年1月1日で町に住民登録されていない方は、課税(非課税)証明書が必要になります。住民登録していた市区町村で取得してください。

障害者医療証の更新手続き

問 福祉支援課 障害福祉班
☎(内線)3354

障がいのある方を対象に、医療費を助成しています。

現在、障害者医療証をお持ちの方には、9月下旬に新しい医療証を送付しますので、更新の手続きは不要です。

昨年度、所得制限の基準額を超え、対象外となった方は、改めて交付申請が必要です。通知を発送しますので、交付申請の手続きを行ってください。

●所得制限の基準額

扶養親族の数	本人の前年度所得額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
以降、1人増やすごとに380,000円を加算	

●対象

次のいずれかに該当する方

- ① 1級～3級の身体障害者手帳をお持ちの方
- ② A1～B1の療育手帳をお持ちの方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

●申請方法

障害者手帳、健康保険証、印鑑をお持ちの上、福祉支援課へ

●申請期限

10月31日(木)

●助成の範囲

上記①～③いずれも通院・入院に係る医療費を助成します。

町ホームページ
「障がい者の医療費助成」



高齢者の長寿をお祝いし 敬老祝金品を贈呈します

問 高齢介護課 長寿いきがい班
☎(内線)3338

申請手続きは不要です。

町ホームページ
「敬老祝金品の支給」



長年にわたり社会の進展に寄与されてきた高齢者に敬愛の意を表し、その長寿を祝うために敬老祝金品を贈呈します。

●対象および進呈方法

令和6年9月15日現在、町に6カ月以上住民登録がある対象年齢の方

対象年齢	内容	贈呈方法
88歳	祝い品(立科町物産品)	9月中に発送します
101歳以上	祝い金(10,000円)	口座振り込み(郵送でお知らせします)



高齢者バス割引乗車券 「かなちゃん手形」の 出張販売のお知らせ

当日、会場では販売のみ行います。購入を希望する方は、
事前に高齢介護課で助成券の申請手続きをお願いします。

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線)3338

町ホームページ
「高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形
(1年券)」の購入費助成事業」

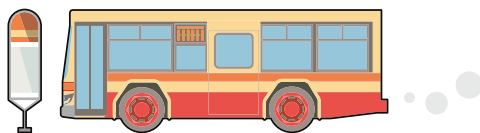


70歳以上の購入費助成対象者の方に、神奈川中央交通株式会社が「かなちゃん手形」の出張販売を行います。
今回は、有効期限が令和7年9月30日までの1年券を販売します。

- 日時 9月13日(金) 午前9時30分～午後3時
- 場所 文化会館3階 大会議室
- 助成額 購入費10,800円のうち5,400円を助成

●持ち物

- 自己負担金5,400円
- 1年以内に撮影した顔写真1枚
(2.5cm四方の枠内に顔が収まっているもの)
- 年齢のわかる身分証(マイナンバーカードなど)
- 助成券(黄緑色)



70歳以上の高齢者を対象に 補聴器の購入費の一部を助成します

問 高齢介護課 長寿いきがい班
☎(内線)3338

町ホームページ
「愛川町在宅高齢者補聴器
購入費助成事業」



- 助成額 購入費の2分の1(上限2万円)
 - 対象者 町内に住民登録があり、次の要件を全て満たす方
 - 申請年度内に70歳以上になる
 - 前年度末までの町民税・固定資産税・軽自動車税を完納している
 - 町民税の申告をしている(未申告に該当しない)
 - 介護保険法に定める介護保険施設に入所していない
 - 障害者総合支援法に基づく補聴器の支給対象とならない
- ※ 過去に助成を受けている方は申請できません。

- 申請方法 購入した日から6カ月以内に必要書類を
高齢介護課 長寿いきがい班へ

●必要書類など

- 申請者本人の確認書類(マイナンバーカードなど)
- 補聴器を購入した領収書の写し
- 仕様書または説明書の写しなど関係書類
(医療機器認証番号がわかる箇所)
- 印鑑
- 振込先口座のわかるもの(通帳)

都市計画変更素案の閲覧 および公聴会開催のお知らせ

問 都市施設課 都市計画班
☎(内線)3444

県では、都市計画の目標などの基本方針を示した「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などに関する都市計画の変更の素案を取りまとめました。次のとおり県素案の閲覧ができますので、公聴会で公述を希望する方は期限までに申し出ください。公述申出は愛川町のみで受け付けます。なお、公述の申し出がない場合は、公聴会は開催しません。

町ホームページ
「都市計画素案(都市計画区域の
整備、開発及び保全の方針等)の
閲覧・公聴会開催について」



計画素案の閲覧・公述申出

- 閲覧・申出期間 9月6日(金)～27日(金)
- 閲覧場所
 - 神奈川県県土整備局都市部都市計画課
 - 町都市施設課
- 公述申出の受付場所 町都市施設課

公聴会

- 日時 11月27日(水)午後7時～9時
- 場所 文化会館3階 大会議室
- 公述人 町民および利害関係人10人程度

小学校に入学予定のお子さんの 就学時健康診断

問 教育総務課 学校教育班 ☎(内線)3612

町ホームページ
「小学校に入学するときは」



令和7年度に愛川町立小学校へ入学するお子さんの就学時健康診断を実施します。入学予定校で受診をしてください。なお、対象者には案内通知を9月中旬に発送します。

- 対象 平成30年4月2日から
平成31年4月1日までに生まれた方

- 検診内容 内科・歯科など



実施日・受付場所・受付時間

学校名	実施日	受付場所
中津小学校	10月	1日(火) 中津小学校体育館
半原小学校		28日(月) 半原小学校体育館
菅原小学校		31日(木) 菅原小学校体育館
田代小学校	11月	1日(金) 田代小学校体育館
高峰小学校		5日(火) 高峰小学校ランチルーム
中津第二小学校		12日(火) 中津第二小学校新館入口

※受付時間は午後1時10分～1時25分です。

児童手当制度改正に伴う高校生年齢対象者の 申請書提出期限のお知らせ

問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3365

児童手当制度の改正に伴い、支給対象が高校生年齢まで拡大されます。令和6年10月分から受給される場合には申請が必要となります。申請が必要と思われる方には案内通知を送付しています。

町ホームページ
「令和6年10月から、児童手当の制度が
変わります(お知らせ)」



- 申請期限 9月30日(月)までに子育て支援課へ
- 対象
 - 平成18年4月2日生まれから、平成21年4月1日生まれまでのお子さんを養育している世帯(満16歳から満18歳に達した日以後最初の3月31日までのお子さんを養育している世帯)
 - 所得超過により手当を受給していない世帯
 - ※令和6年度(令和5年分)所得超過により児童手当の支給対象外となった場合も、制度改正にあたり改めて申請書の提出が必要です。



児童手当を受給中の方へ

令和6年12月支払い分から支払通知は送付しませんので、通帳記入などで支払いのご確認をお願いします。

国際ソロプチミスト愛川から 児童書を寄贈いただきました

問 生涯学習課 青少年教育班
☎(内線)3643

国際ソロプチミスト愛川(近藤恵代前会長)から、81冊の児童書が寄贈されました。

これは、「読書を通じて児童の健全な心を育んでもらいたい」という気持ちから、毎年寄贈をいただいているもので、町では、これらの図書を図書館と町立小学校6校へ配架し、子どもたちの教育に役立てていきます。



寄贈いただいた図書の一部



小野澤町長(中央右)と近藤前会長(中央左)、佐藤教育長(最左)、同会の皆さん

勤労祭野外フェスティバルを開催

問 商工観光課 商工労政班
☎(内線)3524

8月18日、共に働く喜びを祝う「第38回愛川町勤労祭野外フェスティバル」を開催し、年齢や国籍を超えた多くの来場者でにぎわいました。

晴天にも恵まれ、来場者は過去最高の約2万5千人。

中南米や東南アジアなど国際色豊かな模擬店が多数出店されたほか、ステージでは、和太鼓の演奏に始まり、ブラジルの伝統的なダンス「カポエイラ」や町出身のアーティストによるライブなどが行われました。



フィナーレのサンバカーニバルでは会場が一体となって大いに盛り上がりしました



過去最高の来場者でにぎわう会場

宝くじ助成金を活用 下谷八菅山区がアルミテントなどを購入

問 生涯学習課 生涯学習班 ☎(内線)3644

下谷八菅山区では、一般財団法人自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業(宝くじの受託事業収入が財源)を活用し、アルミテントなどを購入しました。

9月14日(土)に行われる下谷八菅山区秋祭りで、区民の皆さんに披露する予定です。

